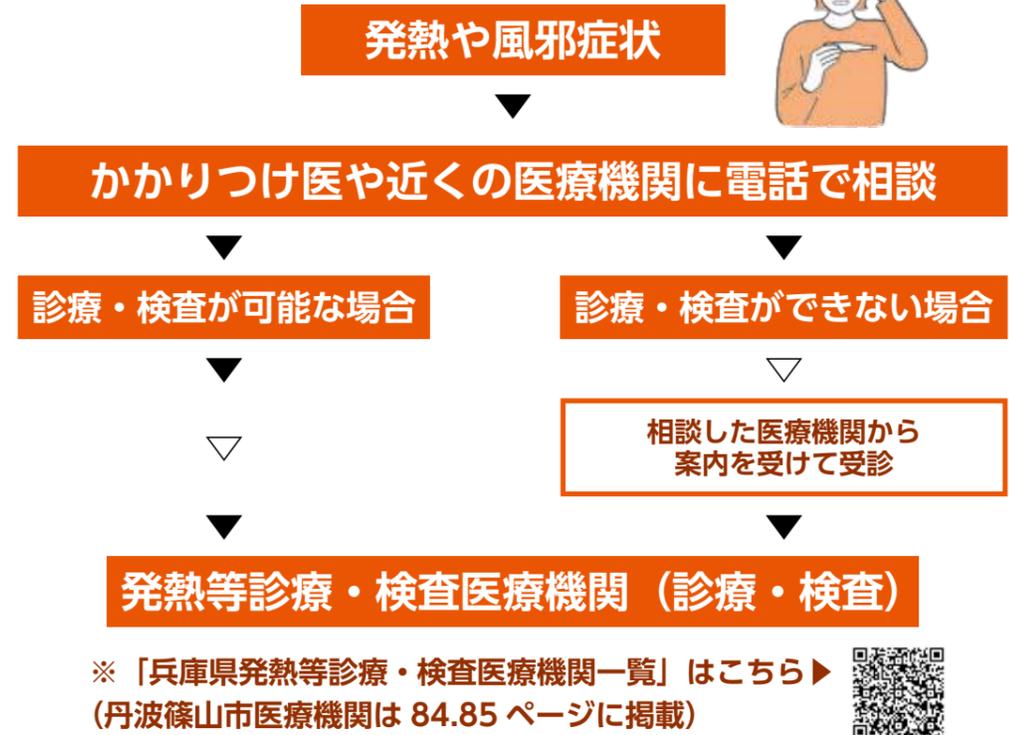


# 新型コロナウイルス感染症対策

## 発熱や風邪症状があるときの相談や受診方法

新型コロナウイルス感染症の感染者数は10月以降減ってきましたが、今後、インフルエンザが流行すると発熱した患者が急増することが考えられます。症状が出たら早めの受診、早めの検査が大切です。まずは、かかりつけ医や近くの医療機関に電話で相談して受診しましょう。かかりつけ医がなく、受診する医療機関に迷うときは、下記の「丹波圏域発熱等受診・相談センター」にご相談いただくか、下記「※」を参考に予約・受診してください。

### 相談・受診の流れ



## 中小企業等事業者一時支援金事業

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を受け、売上げが減少している市内の中小企業者・個人事業主に対して事業継続を支援するため、中小企業等事業者一時支援金を交付します。

**支援金額** 1事業者10万円

### 主な要件

- ①市内に主たる事業所などを有する中小企業者、個人事業主
- ②国が実施する「一時支援金」および「月次支援金」、兵庫県が実施する「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」および「酒類販売事業者支援金」、令和3年度において市が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止関連の支援金・給付金の交付を受けていない者

- ③1月から9月までの間において、前年(2020年)または前々年(2019年)同月と比較して売上高が20%以上減少している者
- ④市税などを滞納していないこと

※詳しくはお問い合わせください。

**申込期間** 12月1日(水)～令和4年1月31日(月)  
※予算の範囲内で先着順。

**申し込み方法** 下記、各支所に備え付け(市ホームページにも掲載)の申請書に必要書類を添えて、下記に提出(持参に限ります。郵送・FAXの申し込みはできません)

**問い合わせ** 商工振興課 ☎552-0100

## 酒類販売事業者等支援金事業

新型コロナウイルス感染症に伴う不要不急の外出および移動の自粛や飲食店の時間短縮営業などの影響を受け、売上げが減少している市内の酒販売事業者および酒製造事業者に対して事業継続を支援するため、酒類販売事業者等支援金を交付します。

### 支援金単価および支給要件

#### 酒販売事業者

- 1事業者あたり10万円
- 市内に事業所を有し、都道府県の要請を受けて休業または時間短縮営業をし酒類の提供を停止する飲食店と取引のある、一般酒類小売業または通信販売酒類小売業免許を有する酒類販売事業者

#### 酒製造事業者

- 1事業者あたり30万円
- 市内に本拠があり、酒類の製造を行う事業者で常勤の従業員を3人以上雇用する事業所

### 主な共通要件

- ①令和3年度において丹波篠山市が実施する中小企業等事業者一時支援金を受けていない者
- ②1月から9月までの間において、前年(2020年)または前々年(2019年)同月と比較して売上高が30%以上減少している者
- ③市税などを滞納していないこと

※詳しくはお問い合わせください。

**申込期間** 12月1日(水)～令和4年1月31日(月)  
※予算の範囲内で先着順。

**申し込み方法** 下記、各支所に備え付けの申請書(市ホームページにも掲載)に必要書類を添えて、下記に提出(持参に限ります。郵送・FAXの申し込みはできません)

**問い合わせ** 商工振興課 ☎552-0100

### ▶▷ワクチン接種◀◀

未接種の方で接種をご希望の方は、市コールセンター(☎590-2205)にお問い合わせください。

※大変貴重なワクチンですので、接種予約の際には、必ず2回接種できる日程であることを確認して予約してください。安易にキャンセルをしないでください。

### 市健康相談

【平日昼間】  
(8:30～17:15)  
健康課  
☎594-1117

### 兵庫県 新型コロナウイルス 健康相談センター

【24時間受け付け】  
(土祝日含む)  
兵庫県庁  
☎078-362-9980

### 丹波圏域発熱等受診・相談センター

緊急で受診が必要な場合は、代表☎552-1181に電話してください。

【夜間/休日】  
兵庫医科大学ささやま  
医療センター  
☎552-7359  
(県指定発熱時受診・相談センター専用)

【平日昼間】  
(9:00～17:30)  
丹波健康福祉事務所  
☎0795-73-3765

### かかりつけ医

発熱の検査・受診ができるかを電話で確認し、検査できない場合はかかりつけ医に案内を受けて、発熱等診療・検査医療機関を受診してください。

相談先